

今回の学習指導要領改訂は、地域再編とセットであり、学習指導要領（学校教育）から分析をはじめてしまうと全体像が見えなくなります。「社会に開かれた教育課程」は、開かれた先に（地域学校協働本部）があります（社会教育法改正）。

『地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン』ができており、様々な事例とともに、もはや学校への支援ではなく、双方の連携・協働が進められています。

衆院選で議席が伸びなかった党の知事は、東京都や大阪府などに専念し、安倍政権を超える「教育改革」を進めるでしょう。知事部局の動きに対して、学校地域協働本部はその

〈防波堤〉になる可能性が出てくるかもしれません。関連団体に、政権与党の支持基盤の団体や利潤追求の教育産業団体（「お友だちの団体」も）が関わってくる問題、また、警察・消防などとの関係で「平和安全法制」への組み込みが、支援でなく



「連携・協働」される危険もあり得ます。

よかれ悪しかれ、「授業補助」を切り口に、学校教育本体、教育内容に「連携・協働」が及んでくるでしょう。

石山脩平しゅうへいが関わった「福沢プラン」の福沢小学校は、戦前の「報徳教育ほうとく」という、経済活動も視野に入れた郷土運動を、積極的に再編して地域社会学校化していった面があります。生活教育も現代的な地域運動化を構想したいものです。退職した生活教育実践家は、ぜひ「地域学校協働活動推進員」になることをご検討ください。

（研究部・加藤聡一）

参考文献

- ①「学校と地域とつへる学びの未来」
<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>
- ②須田将司「1952～63年度における神奈川県福沢小学校の『実力の検討』シリーズ」子どもの『実力』を高める授業研究の歩み、『東洋大学文学部紀要教育学科編』40号、2014年、71～86頁。CJミデアクセス可能。